



空とみどりの交流拠点

広報

中標津

No.696 — なかしべつ



2020 令和2年

12

発行／中標津町役場

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地
総務部総務課情報化推進・広報調査係
TEL 0153-73-3111 FAX 0153-73-5333



中標津町ホームページ
URL <http://www.nakashibetsu.jp/>
携帯サイト <http://j.nakashibetsu.jp/>
お問い合わせは、
ホームページ下段の『お問い合わせ』より



道路除雪作業にご理解と ご協力をお願いします

町では、626路線・約551kmの道路交通を確保するため除雪作業を実施します。
天候の状況などにより、すぐに除雪できない場合がありますが、除雪作業を効率的・効果的に進めるため、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

出 動 基 準

連続した降雪でおおむね10cm以上積もった際に出動しますが、市街地については交通混雑と安全確保のため日中からの除雪や暴風雪警報が発令されているときは、作業の安全が確保できないため除雪作業を見合わせる場合があります（除雪作業は休日・祝日に関係なく作業しています）。

町道すべての除雪を行うには6～8時間かかります。通勤や通学の時間までに除雪を終えるよう努力していますが、除雪開始の時間は気象予報とパトロールをもとに判断しているため降雪の時間帯や暴風雪などにより、やむを得ず遅れる場合があることをご理解ください。

※地区ごとの除雪委託業者は町ホームページに掲載しています。

除雪に関するお願い

●車道や歩道へ雪を出さないでください

雪を道路に出すと車道が狭くなり、通行の支障になります。

また、歩道に雪を出すと通学する児童生徒が車道を歩くことになるため大変危険です。

●道路から家庭までの除雪にご協力ください

除雪作業は限られた時間で広範囲を行うため、雪を両側にかき分ける作業となり取り除くことはできません。除雪した雪が家の出入口をふさいでしまうことがあります。玄関前などは各家庭での除雪にご協力をお願いします。

●道路や歩道には物を置かないでください

道路や歩道にごみ箱などを置くと、除雪や通行の支障になるのでやめましょう。

●深夜・早朝の除雪作業にご理解ください

除雪作業は、朝の通勤・通学路を確保するため深夜から早朝の限られた時間で作業を行うので、作業中の騒音・振動などでご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

●路上駐車はやめましょう

路上駐車は除雪に支障をきたすばかりでなく、救急車や消防車などの緊急車両が通れなくなる場合もありますので絶対にやめましょう。

●除雪作業中は危険です

作業中の除雪車に近づくことは大変危険です。お子さんのいる家庭では日頃から除雪車に近づかないことを徹底していただきますようお願いいたします。

●自分の敷地以外に雪を捨てないでください

歩道や道路、河川はもちろんですが、自己所有地以外の敷地に雪を捨てるとトラブルとなることがあります。自分の敷地以外に雪は捨てずに指定の雪捨て場をご利用ください。

毎年、道路わきの雪で車道が狭くなり自動車の交差ができないなどの苦情が寄せられています。

降雪量にもよりますが、道路除雪はできるだけ車線を確保しながら作業を行なっています。

しかし、一部では道路を除雪した後に、車道や歩道に付近の雪を大量に積み上げ通行の支障となっている所が見られます。

このような行為は道路法や道路交通法で禁止行為として罰則規定（1年以下の懲役または50万円以下の罰金）が設けられています。

一人ひとりがマナーを守り冬の暮らしを安全・快適に過ごしましょう。

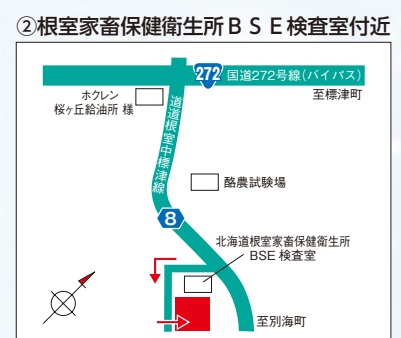
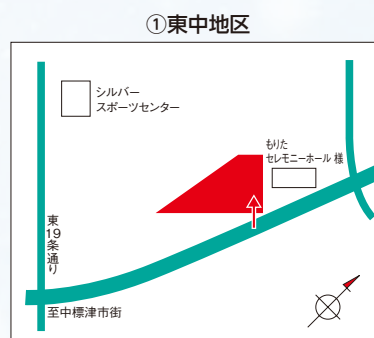
雪捨て場のご案内

町では、雪捨て場を右図のとおり2か所指定していますので、ご利用ください。

○利用時間に規制はありませんが、利用マナーを守り周辺住民の迷惑とならないようにお願いします。

○場内は徐行運転で、歩行者や車両にご注意ください。

○雪と一緒に、ごみを捨てないでください。

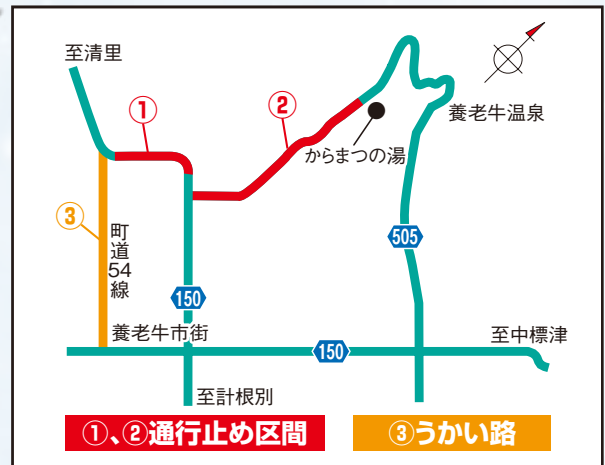


町道の除雪に関するお問い合わせは、建設管理課 維持係まで。

北海道からのお知らせ

■主要道道摩周湖中標津線の冬期通行止めについて

主要道道摩周湖中標津線の北30号（図①）および一般道道養老牛計根別（停）線（図②）については、吹雪等により著しい吹きだまりおよび視程障害が生じるため冬期間通行止めとなります。**通行止め期間は（図②）令和2年12月23日午前10時から令和3年4月7日午前10時まで**となり、（図①）は**令和3年1月12日から4月7日午前10時まで**となります。その期間は町道54線（図③）が、図①のうかい路となりますので、ご理解とご協力をお願いします。



■主要道道中標津空港線階段の冬期通行止めについて

主要道道中標津空港線の階段（図④）については、階段設置箇所の道路横断（道道中標津空港線）の回避および冬期の階段使用による転倒等の回避のため冬期間通行止めとなります。**通行止め期間は（図④）令和2年11月1日午前10時から令和3年4月11日午前10時まで**としていますが、状況により期間が変更になる場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。



■通行止めのバリケードについて

暴風雪の影響により通行止めを行うことがありますが、通行止めのため設置するバリケードは視程障害や吹きだまりで安全に通行できない場合に設置しています。

バリケードを移動させてしまった場合は、速やかに元の位置に戻すようお願いします。

■ロードヒーティングの稼働期間について

釧路建設管理部中標津出張所管内では、一般道道俣落西5条線（中標津高校から警察署間の坂）で**令和3年1月から2月末まで稼働します。**

■除雪に関するご理解とご協力について

依然として北海道の財政は厳しい状況にあり、令和2年度以降も歳出の削減・効率化に取り組んでいます。道道の除雪につきましても作業内容の一部見直しやコスト縮減に取り組んでいるところです。

道道の整備水準や利用状況、スタッドレスタイヤや車両の性能向上などを十分踏まえ、道路を利用される方々への影響を逐次注意しながら路面管理に努めます。ロードヒーティングにつきましては気象状況に応じた、きめ細やかな稼働制御を行うことにより電気料金の節約を図ります。

北海道建設部は、道民が安全に暮らしていけるよう、公共土木施設の適切な維持管理水準を推進していくため、「公共土木施設の維持管理基本方針」を策定しました。釧路総合振興局ホームページにてご覧いただけます。道民のみなさんにおかれましては、ご理解とご協力をお願いします。

道道の除雪に関するお問い合わせは、釧路建設管理部 中標津出張所 施設保全室 ☎72-3213まで。

北海道釧路総合振興局 釧路建設管理部のホームページにおいて、

冬期間の未除雪区間を公表していますのでご覧ください。

HPアドレス <http://www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/kk/kkk/kanrika/toukikou.htm>

通行規制などの情報は「北海道地区道路情報」をご覧ください。

HPアドレス <http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm>

個人住宅等の有料除雪作業実施事業者情報

令和2年度（令和2年12月から令和3年融雪期まで）町内において有料で除雪作業を行う事業者は以下のとおりです。

情報提供元：中標津町商工会、中標津建設業協会等

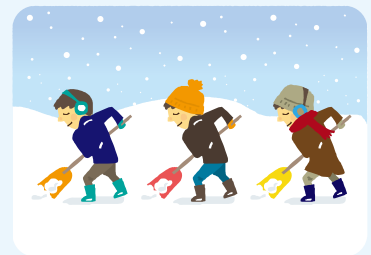
事業者名	住所(中標津町)	電話番号	備考
(有)池田建設	西6条北8丁目	72-0795	
(有)共栄土木運輸	東20条北5丁目3番地	72-3140	・屋根の雪下し不可 ・時間指定不可
(企)くれすとばすてる	大通北2丁目17番地2	74-0703	
中標津コンクリート工業(株)	字俵橋52番地1	72-2777 090-2699-7753 (担当：中畑)	・屋根の雪下し不可 ・時間指定不可 ・除雪は午後2時以降より
(株)山川	東当幌17番地16	72-9763	・時間指定不可
(有)弓場建設	西13条北11丁目1番地31	72-3925	

※町は仲介やあっ旋を行うものではなく、契約内容等には一切関与しませんので、ご注意ください。

※除雪箇所、料金等契約事項については、住民のみなさんと事業者の間で交渉を行い、双方納得のうえでトラブルのないように必ず事前に確認を行なったうえで作業の依頼をお願いします。

※作業料金は、作業の内容等によっても異なりますが、事業者ごとにも異なりますので、作業依頼をするときには十分に単価等の内容を確認してください。

※除雪作業の際は、道路除雪作業等の妨げにならないよう配慮してください。



令和3年度 陸・海・空白衛官募集中

募集科目	試験会場	受付締切	試験等期日	その他
自衛官候補生 (男・女)	帯広路		1月、2月、3月	○受験年齢：33歳未満 ○令和3年4月入隊
第3回一般曹候補生 (陸 男子)	帯広路 美幌	令和3年1月8日	令和3年1月16日	
高等工科学学校（1次） (高校)	中標津	令和3年1月6日	令和3年1月23日	学生手当：102,000円/毎月 期末手当：年2回（6月・12月）

※細部問い合わせおよび説明は随時受付中

お問い合わせ
資料請求先は

中標津町

自衛隊帯広地方協力本部 中標津地域事務所

中標津町東1条南1丁目7-1 ☎ 72-0120

自衛官募集コールセンター ☎ 0120-063792 年中無休 受付時間12時～20時

ホームページ <http://www.mod.go.jp/pco/obihiro/> メール hq1-obihiro@pco.mod.go.jp

動画配信中



年末年始のお知らせ

役場の年末業務は12月30日(木)までです。年始の業務は1月6日(水)から行います。

死亡届は随時受け付けますので、庁舎正面玄関側の時間外通用口をご利用ください。

各施設の休みの期間は次のとおりです。

■町立保育園

12月31日(木)から1月5日(火)まで

■児童会館・児童センター

12月30日(水)から1月5日(火)まで

※ただし、12月30日(水)は児童クラブの受け入れを実施。

※各生涯学習施設については、らいふまっぷをご覧ください。

●町有バス 12月31日(木)から1月5日(火)まで運休

●ごみ収集・最終処分場

日 程	ご み 収 集	最終処分場
12月31日(木)	休 み	午前中のみ
1月1日(金)	休 み	休 み
1月2日(土)	休 み	午前中のみ
1月3日(日)	休 み	休 み
1月4日(月)	平 常 収 集	平 常 開 設

※年末の最終処分場は大変混み合いますので、時間に余裕を持ってお越しください。

■町立中標津病院

12月30日(水)	平常診療
12月31日(木) 1月5日(火)	休 診
1月6日(水)	平常診療

※救急外来診療については、24時間体制で対応します。



マイナンバーカードはお持ちですか？

マイナンバーカードで、住民票・印鑑登録証明書を取得しましょう！

●らくらく窓口証明書交付サービス（役場戸籍住民係窓口）

本人確認や申請書の記入は必要ありません。また、コンビニ交付サービスと同様の画面操作となっていますので、未体験の方はぜひご利用ください。

●コンビニ交付サービス

全国のコンビニエンスストア、サッポロドラッグストア内にあるマルチコピー機から取得することができ、**毎日午前6時30分から午後11時までご利用いただけます（システムメンテナンスを除く）。**



※これらを利用する場合は、利用者証明用電子証明書を格納した写真付きのマイナンバーカードおよびそれに伴う、暗証番号4桁の入力が必要になります。

問い合わせは、住民保険課 戸籍住民係まで。

令和3年度

町の予算編成方針

令和3年度予算編成においては、危機的な財政状況を乗り越えるため、持続可能な財政構造の確立および行財政改革の取組などを積極的かつ大胆に進める必要があります。

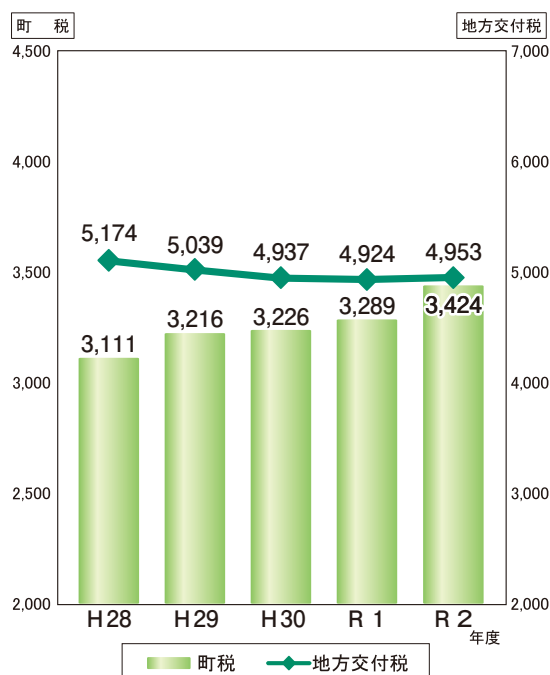
また、令和3年度から計画期間が開始する予定であった「(仮称)中標津町第7期総合計画」が新型コロナウイルス感染症の影響で計画策定に大幅な遅れが生じているため、現計画で示されている基本目標を参考指標とし、新たな計画を見据え事業を検証するとともに、人口減少に対応した具体的・重点的施策と歩調をあわせながら、予算編成に取り組んでいかなければなりません。

そうした中、本町の収入の約3割を占める地方交付税が国の概算要求段階で、対前年度2.4%減の要求となっており、本町にとって必要な財源が確保できるかどうか予断を許さない状況にあります。

一方で、自主財源の根幹をなす町税は、新型コロナウイルス感染症の影響により個人住民税などで大幅な減少が見込まれていますが、固定資産税がソーラーパネルや新築住宅建設等により増となる見込みであり、町税全体では増加が見込まれています。

こうした状況を踏まえ、子どもたちが夢や目標を持ち、自ら未来を切り拓いていけるようまちづくりとすため、職員が一丸となって英知を結集し、大胆な発想と攻めの姿勢を持って中標津らしさの追求と、「住みやすさNo. 1のまち」を目指します。

町税と地方交付税 (単位:百万円)



令和3年度予算編成方針

持続可能な財政構造の確立を目指すため財政健全化に向けた目標を念頭に、一般行政経費の節減・削減はもちろん、予算要求積算過程から最大限の財源確保や全体的な予算編成を工夫し、次の点を遵守する。

意見・指摘事項などへの的確な対応

議会や監査委員の意見・指摘事項・一般質問での答弁および町民要望などを踏まえ、その**必要性、緊急性等を十分に検討し**、実現の可能性を慎重に判断する。

積極的な財源の確保

補助金制度等の活用について幅広く調査を行い、「財源なくして政策なし」を意識、適切な受益者負担となるよう使用料等の見直しを含め、**積極的な財源確保**を図る。

将来負担の抑制

将来人口や社会情勢を適切に見据え、事業規模の検証や将来負担の妥当性を慎重に検討し、**次世代の負担が過大にならない**よう事業を行う。

スクラップアンドビルドの徹底とサンセット方式^{*}の推進

スクラップアンドビルド (何かを削って新しいものに充てる) の徹底のもと、新規事業を実施する際は持続的なものではなく、**終期を規定した時限事業**とする。

制度改正等の的確な把握

国・道の予算編成や制度改正等の動向を注視し、特に**成長戦略、地方創生、1億総活躍社会への取組**についての**的確な情報把握に努め**、施策の展開時期を逸しない。

機動力を発揮した事業展開

各部課間において連携・調整を十分に行い、趣旨や目的の重複する事業を統合するなど、より一層事業効果を高め、相互に**機動力を発揮した事業展開**を図る。

^{*}サンセット方式とは、制度や事業などであらかじめ実施する期限を設ける方式のこと。

基本方針

予算編成にあたっては、本町の基本指針である現行の『第6期総合発展計画』を参考指標とし、「産業」「観光」「教育」「環境」「医療・福祉・子育て支援」「雇用」「交流」の各分野における政策課題に取り組み、次期総合計画への移行を見据えた事業展開や安定した財政基盤の構築を目指す。

○基本目標

- ① 参画と協働で未来を築くまちづくり……「まちづくり・行財政分野」
- ② 健やかでやさしいまちづくり……「健康・福祉・医療分野」
- ③ 力みなぎる産業のまちづくり……「経済・産業分野」
- ④ 利便性のある調和のとれたまちづくり…「生活基盤分野」
- ⑤ 安全・安心で快適なまちづくり……「生活環境分野」
- ⑥ 人が輝き歴史と文化を育むまちづくり…「教育・文化分野」

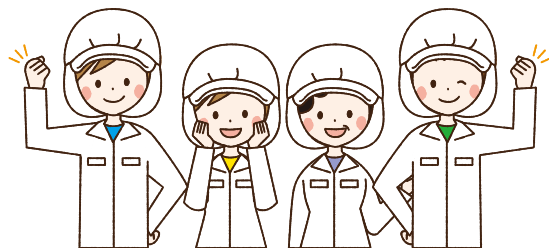
問い合わせは、財政課 財政係まで。

畜産食品加工研修センターからのお知らせ

～ 令和2年度 研修会の開催について ～

畜産食品加工研修センターでは、地域農業や地場産物への理解を深めていただくことを目的として、以下のとおり乳製品や食肉製品の製造体験研修会を開催しています。

この機会にソーセージやチーズ作りなどを体験してみませんか？



【研修内容】（参加者が5人の場合の1人あたりの料金）

	ソーセージ (約2kg) (10時～14時頃)	ソーセージ (約2kg) ハム (約1.6kg) (10時～15時頃)	ソーセージ (約2kg) ベーコン (約1.6kg) (10時～15時頃)	ゴーダ・マリボー・ス トロング・カチョカバ ロのいずれか (約2kg) (10時45分～15時頃)	チェダーチーズ (約2kg) (10時45分～15時頃)
11月 ～ 4月	4,090円	9,580円	8,980円	3,522円	3,742円

※現在、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策の一環として、1研修あたりの受け入れ人数を5人前後とさせていただきます。参加者が5人より前後する場合は、上記金額も増減する可能性がありますのでご了承ください。

【申し込み・受付について】

◎開催日 各研修の開催スケジュールについては町ホームページ（<https://www.nakashibetsu.jp>）でご確認いただくか、直接センターまでお問い合わせください。

◎受付期間 参加希望日の前月1日～15日

◎申込方法 **申込書をFAX、郵送、または直接センターへ提出**

（申込書は町ホームページよりダウンロードしてください）

各回抽選とさせていただきます。参加決定した方には参加希望日の前月25日までに決定通知書を送付します。

◎持ち物 マスク、昼食（白衣、三角巾は当センターにて貸し出します）

◎注意事項 **都合により日程の変更、または中止となる場合がありますのであらかじめご了承ください。**

昼食・飲み物等は各自ご持参ください。

現在、新型コロナウイルス蔓延防止のため7人を超える団体の受付は行なっていません。



申し込み・問い合わせは、畜産食品加工研修センター ☎78-2216まで。

意見募集(パブリックコメント)を実施します

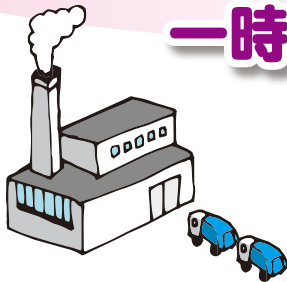
次の計画について、町民のみなさんの意見を募集します。

中標津町都市計画マスタープラン素案(原案)

- 資料の閲覧場所 役場都市住宅課窓口・まちづくり情報コーナー、総合文化会館窓口、計根別支所窓口、町ホームページ
- 意見の提出方法 備付けの様式により、持参、郵送、FAXまたはEメール
- 閲覧期間 12月11日(金)～1月12日(火)

問い合わせは、都市住宅課 街づくり推進係まで。

中標津町一般廃棄物最終処分場の 一時的な開場時間変更のお知らせ



4月1日より、中標津町一般廃棄物最終処分場の開場時間を10時に変更し運営していますが、年末は混雑が予想されるため、**12月31日(木)に限り午前9時より開場**します。

混雑時、渋滞になっている恐れがありますので、ご来場の際は安全を考慮し、事故のないようお気をつけください。

大変ご迷惑をおかけしますが、みなさんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

問い合わせは、生活課 環境衛生係まで。

ごみ箱設置者へのお願い

各家庭で設置されているごみ箱は、風雪雨にさらされているため、徐々に傷んで気づかいうちに破損してしまっている場合もあります。ごみ箱を設置されているみなさんは、点検とお手入れをお願いします。

これから積雪や降雪が多くなってきますが、ごみ箱周辺に雪が溜まっていると収集が困難になる場合がありますので積雪の際はごみ箱周辺の除雪をお願いします。

また、ごみ箱を道路用地内に設置されている場合がありますが、除雪の支障となり、破損の原因となりますので、宅地内への移動をお願いします。



問い合わせは、生活課 環境衛生係まで。

ボランティア清掃のお礼

今年もたくさんの団体が、道路や河川などのボランティア清掃を実施してくださいました。

悪天候、新型コロナウイルスの影響により、中止となってしまった団体もありましたが、きれいな街を守るためにご協力いただいたみなさん、大変ありがとうございました。

中標津町の豊かな自然、環境を守るために今後もみなさんのご協力をお願いします。



令和2年度ボランティア清掃報告団体(令和2年4月～12月)

三洋建設(株)、三友舗道(株)、雪印メグミルク(株)、中村興業(株)、中標津町商工会青年部、(一社) なかしべつ観光協会、中標津支援学校、中標津町商工会、俵橋町内会、中標津町立広陵中学校

問い合わせは、生活課 環境衛生係まで。

● 経営持続化応援補助金の 申請受付を再開します

3密回避などによる新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、事業者が実施する施設や設備の改修等の支援を目的に創設した「経営持続化応援補助金」について、ウィズコロナ、アフターコロナに向けた経営の持続化のための体制づくりをさらに後押しすることを目的に、新たに予算を確保し受付を再開しています。

本年4月1日以降に実施済みの取り組みも対象となりますので、ぜひご活用ください（申請額が予算額に到達次第、受付終了となります）。



◆主な補助要件

- 対象事業 事業に要する施設や設備の修繕・改修、新規購入等に5万円以上支出するもの。
消耗品については、マスクや消毒液など「使い切り品」の購入費用は3万円以内。
- 補助額 事業費に4分の3を乗じた額、上限10万円（1千円未満は切り捨て）。

問い合わせは、経済振興課 商工労働係まで。

歯・口の健康に関する

図画・ポスターコンクールを 実施しました

毎年5月に実施しているこのコンクールですが、今年は「いい歯の日（11/8）」と「北海道歯・口腔の健康づくり8020推進週間（11/8～11/14）」にあわせて実施しました。

町内の小学生から571点の応募があり、時間のなかでの取り組みでしたが、一生懸命考えて丁寧に描かれた作品が多くありました。

入選作品は、11月4日から9日の間、中標津町総合文化会館に展示しました。その中から上位3賞に選ばれた作品をご紹介します。



町長賞

中標津東小学校6年
みやた なつみ
宮田 菜摘 さん



歯学会賞

計根別学園4年
ごとう ださく
後藤田 咲良 さん



教育長賞

計根別学園4年
なかざり いおり
中澤 伊織 さん

広告

年末ジャンボ

1等
前後賞合わせて
10億円

1等7億円×22本・前後賞各1億5,000万円

2等 **1,000万円×88本**
(22ユニットの場合 ※1ユニット2,000万円)

年末ジャンボミニ

1等
前後賞合わせて
5,000万円

1等3,000万円×68本・前後賞各1,000万円

2等 **5万円×68,000本**
(17ユニットの場合 ※1ユニット1,000万円)

2種類同時発売!

11/24 火 → 12/25 金

各1枚300円

【宝くじ公式サイト】 <https://www.takarakuji-official.jp/> 【宝くじコールセンター】 TEL 0570-01-1192 (営業時間 平日 10:30~18:30)

ヘルプマークを知っていますか？

中標津町では、「ともに支え合う福祉のまちづくり」を目指して、ヘルプマークとヘルプカードを配布しています。ヘルプマークとは障がいのある方や難病の方、妊娠初期の方などが、周りの人に援助や配慮が必要なことを知らせることができるマークです。ヘルプマークをつけた方が困っている様子であれば声をかけるなどの配慮をお願いします。

ヘルプマーク

「外見から分からなくても援助や配慮を必要としている」方々が、周囲の方々に援助や配慮が必要なことを知らせることができるストラップ型のマークです。鞆などにつけられます。支援してほしい内容は裏面シールに記入できます。



(縦19cm、横5.3cm (ストラップ部分含む)、樹脂製)

ヘルプカード

緊急連絡先や必要な支援内容などが記入できます。障がいのある方などが普段から持ち歩くことにより、災害時や緊急時など、周囲の人に手助けを求めたい時などに提示することで、周囲の援助や配慮をお願いしやすくなります。

二つ折り、両面で、財布などに入れられる大きさです。



(縦5.5cm、横8.5cm)

ヘルプマークを身に付けている方を見かけたら

- ・バスなどの公共交通機関では、席をお譲りください。
- ・商業施設などで困っている様子であれば、声をかけるなどの配慮をお願いします。
- ・災害時は安全に避難するための支援をお願いします。

必要な援助や配慮などは、ヘルプマークの裏面やヘルプカードで確認できますので、提示があった際は思いやりのある行動をお願いします。



ヘルプマーク・ヘルプカードの配布方法

対象者	障がいのある方、難病の方および妊娠初期の方など、外見からは援助や配慮を必要としていることがわかりにくい方で、配布を希望する方。
方法	配布を希望する方は、下記配布場所で申し込みください。申込者（本人および家族に限る）に窓口で無料配布しますが、郵送での配布は致しかねますのでご了承ください。障がい者手帳等の提示は不要です。 ※ヘルプマークの配布個数は、申込者1人につき1個とさせていただきます。
場所	役場 福祉課（窓口⑤番）、計根別支所



問い合わせは、福祉課 福祉支援係まで。

老人クラブ 加入の ご案内

中標津町老人クラブ連合会では、概ね60歳以上の方の地域老人クラブへの加入をお勧めしております。

概ね60歳以上の方なら随時入会できますので、入会を希望される方や興味のある方は、事務局までご連絡ください。

問い合わせ先

中標津町老人クラブ連合会事務局

〒086-1110 中標津町西10条南9丁目1番地4
TEL 79-1231 FAX 79-1233
(総合福祉センター 中標津町社会福祉協議会)



じゃがいもずきん
「ききぼう」くん

いよいよ本格的に雪の季節となりました。ここ数年の降雪量は平年に比べ、やや少なめでしたが、今冬はどのようになるかはわかりません。

雪国に住む期間が長くなるにつれ、つい「雪には慣れている」と感じ、雪の危険を過小評価しがちになります。危険が予想される場合には、無理な外出は控えるようにしましょう。



● 暴風雪から身を守るために

- ・悪天候が予想される場合には、不要不急の外出を避け、職場などでも早めの帰宅を促しましょう。
- ・注意報や警報は天候が悪化する数時間前に発表されます。発表時点で異変がなくても、今後悪化することを考えて対応しましょう。
- ・急な悪天候により車が立ち往生した場合に備え、以下のものを車内に準備しましょう。

冬道運転の必需品～万が一の立ち往生に備えて用意しておく物品

車内備蓄品 車で出かけるときに積んでおく物品

- ・スコップ ・長靴 ・懐中電灯 ・地図
- ・牽引ロープ ・携帯トイレ用品
- ・防寒具（毛布、上着、手袋等）

常時携行品 外出するときに常に持ち歩く物品

- ・携帯電話 ・使い捨てカイロ
- ・携帯食料（飴など） ・飲料水
- ・携帯ラジオ ・連絡先メモ
- ・携帯電話充電（乾電池・充電タイプ）



● 外出先でも情報を手に入れよう

～インターネット～ ※登録したメールや各ホームページから情報が入手できます。

北海道地区道路情報 ホームページ	吹雪の視界情報 ホームページ「北の道なび」	北海道防災情報 メール	中標津町緊急情報メール (キキボウ)
			
国道・道道の情報を掲載。 登録メールからは国道の 通行止め情報を入手可能。	視界が悪いほど道路が赤く表示される視界情報を掲載。 登録メールによる 視界情報の配信も可能。	気象情報がメール配信されるよう登録可能。 道道の 通行規制情報も配信可能。	kikibou@nakashibetsu.jp 町が避難などの緊急情報を配信。QRコードまたは以下のアドレス宛てに空メールを送信し、登録してください。

～ラジオ～ ※車で移動中でも確認できます。 中標津町のコミュニティ放送局「FMはな」（87.0MHz）

月～金曜日の1日5回、町内・管内の天気、主要な路線の道路交通情報を確認できます。

気象情報…6時20分頃、7時15分頃、10時20分頃、12時15分頃、17時15分頃

交通情報…6時30分頃、7時50分頃、10時40分頃、12時50分頃、17時25分頃

※緊急時は番組内で随時放送

緊急時の連絡先

吹きだまりによる レッカー移動などは	事故や人命救助など 一刻を争う場合は	道路管理者への問い合わせは
JAFロードサービス 救援コール ☎ 0570-00-8139	携帯電話から、局番なしの 110 番（警察）または 119 番（消防）を押して、発信ボタンを押す。	町道 中標津町役場…………… ☎ 0153-73-3111 道道 中標津出張所…………… ☎ 0153-72-3213 国道 中標津道路事務所… ☎ 0153-72-3221

詳しくは、総務課 防災係まで。



中標津の旬がまるわかり 「中標津旬の食材カレンダー」

中標津町保健センター 健康推進課 健康指導係

食材の旬を知りましょう

最近では、スーパーなど店頭で1年中さまざまな食材が並んでいますが、食材にはそれぞれ「旬」があります。旬は、その食材が一番多く収穫できる時期であり、栄養価も豊富です。

環境に優しい地産地消

地産地消とは、その地域で生産されたものをその地域で消費することです。地産地消のよいところは、輸送にかかるコストや環境への負担を軽減し、新鮮な食材を手に入れることができることです。さらには、地場産業の活性化などの効果が期待されています。



中標津でとれる旬のカレンダー

中標津を代表する農産物といえば、牛乳・乳製品、じゃがいも、大根、ブロッコリー、しいたけが有名ですが、そのほかにも量は多くはありませんがさまざまなものが収穫されています。旬のカレンダーを参考に、時期がきたらお店で注目してみてくださいはいかがでしょうか。

中標津でとれる旬の食材カレンダー	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
ブロッコリー												
だいこん												
じゃがいも												
ミニカリフラワー												
ミニトマト												
なす												
きゅうり												
とうもろこし												
はくさい												
きゃべつ												
かぼちゃ												
ほうれん草												
季節を問わない食材	牛乳・チーズ・生クリーム・ヨーグルト・しいたけ・牛肉・豚肉											

中標津町食育推進計画イメージキャラクター募集中！

中標津町食育推進計画の推進にあたり、食育についてこどもから大人まで幅広く親しみやすいものとするため、中標津町の特産品、食がイメージされる中標津町食育イメージキャラクターを募集しています。最優秀作品に選ばれた方には賞状と副賞を贈呈。また抽選で25人に参加賞を差し上げます。たくさんの方からのご応募お待ちしております。詳しくは今月号のインフォメーション、町ホームページをご覧ください。

しいたけのポテサラ詰め焼き

●作り方●

- ①しいたけは軸をとり、石づきを切り取り、粗く刻んでポテトサラダと混ぜる。
- ②しいたけの内側にしょうゆをかけ、①を詰め、パン粉をまぶす。
- ③オーブントースターで8～10分ほど焼く。

★材 料（1人分）

生しいたけ……………3枚
しょうゆ……………少々
ポテトサラダ……………60g
パン粉……………少々



中標津の特産品を使った
オススメレシピ

地域おこし協力隊が行く！

其の
57



師走を迎え、北海道では冬本番となって参りました。みなさんの冬支度はお済みでしょうか。2020年1月より着任いたしました私と田中は、昨年12月末に中標津町へ越してきて、早一年を迎えようとしています。

昨年を思い出すと、冬の車内の気温に驚き急いでエンジンスターターを取り付けたことや、毎朝の窓ふき（結露との闘い）、凍結した路面での鹿との遭遇など雪国の洗礼を受けたことを思い出します。また前職の送別会でいただいた極暖靴下などは、意外と温かい屋内では使用の機会が少ないことにも驚いています。

さて、観光協会の仕事では移住促進や各種イベント、観光PR動画などに取り組んでいますが、その一つに「特産品開発」という取り組みがあります。雄大な土地を有する中標津町ではたくさんの特産品がありますが、まずは「観光」をキーワードに温泉の素のセットパッケージ商品を開発しました。

中標津町内には6か所の天然温泉施設があり、立派な「温泉の町」と呼べると考え、当時すでに販売を行っていたトーヨーグランドホテルや旅館組合の協力を得て、各施設で独自の開発を行っていただきました。

温泉の素はしっかりと施設の成分表などにに基づき調合され、6種すべてが違う性質のものとなっています。

いつまで続くかわからないコロナ禍でより楽しくおうち時間を過ごせるよう、また町外の方へのお土産品としてもご活用いただければ嬉しく思います。

温泉の素は温泉施設やなかしべつ観光協会、空港ビルなどで取り扱っています。

今後もいろいろな展開を考えていますので、お手に取っていただけますと幸いです。



中標津町地域おこし協力隊 さいとう みき 斉藤 美葵
メールアドレス saito@kaiyoudai.jp



フィッシング詐欺とは？

「お知らせ」や「確認」などさまざまな名目で、実在する銀行やクレジットカード会社、通信販売事業者などを装い、本文にURL（アドレス）を記載したメールをパソコンやスマートフォンなどに送信し、偽のサイトに誘導して、氏名、電話番号、クレジットカード番号、本人確認に必要なパスワードなどの個人情報を入力させます。その詐取した個人情報を使って勝手にパスワードなどを変更したり、本人になりすましてショッピングサイト等でクレジット決済を不正に利用したりすることを「フィッシング詐欺」といいます。

みなさんへのアドバイス 「ひとりで悩まずにまずは相談を！」

- 最近の詐欺的なメールは本物とよく似ていて見分けることが難しいため、突然、事業者名でURL付きのメールが届いて個人情報の入力を求められてもすぐには入力せず、公式ホームページに注意喚起がないか確認し、必要場合はホームページから入力するようにしましょう。
- 万が一を考え、本人確認用のパスワードや暗証番号はできるだけ使い回しをしないようにしましょう。

相談は、中標津町消費生活センター（役場生活課内）まで。



給者証または小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方と、医師が必要と認めた介助者1人。ただし、介助者分については公共交通機関を利用した場合のみ対象（領収書が必要）となります。なお、次の方は対象となりません。

- ・公共交通機関運賃のかからない乳幼児
- ・前年の所得が一定の基準額を超える方
- ・生活保護法による医療扶助の移送費等または他の法令等による通院交通費相当分の全額給付を受けている方

補助対象期間

7月1日～12月31日までの通院分

申請受付期限

令和3年2月26日(金)まで

詳しくは、福祉課 福祉支援係まで。

競争入札参加資格審査申請の受付について

町が発注する建設工事、測量、工事に係る調査・設計等、物品の購入・役務の提供等の契約に係る競争入札に参加するためには、あらかじめ町が定める期間内に申請を行い競争入札への参加資格を取得する必要があります。

町では令和3・4年度の競争入札参加資格審査申請の受付を次のとおり行います。なお、今回は定期受付となりますので、現在資格を有している方を含め、資格取得を希望されるすべての方の申請が必要です。

申請書式は、建設工事、測量、工事に係る調査・設計等は一般社団法人北海道土木協会発行の「北海道統一様式（市町村用）」と「中標津町独自様式」を、物品の購入・役務の提供等は「中標津町独自様式」を使用してください。なお、中標津町独自様式は町ホームページからダウンロードするか財政課窓口で直接お受け取りください。

申請期間

令和3年1月13日(火)～

2月5日(金)必着

申請方法

郵送または持参
(極力、郵送により提出するようお願いいたします。)

郵送先

〒086-1197

中標津町丸山2丁目22番地

中標津町役場 財政課 契約用度係

持参の場合

開庁日の9時から16時まで

(正午から13時までは除く)

役場2階202号会議室まで提出ください。持参当日は受領のみで受付審査は行いません。

その他

- ・郵送、持参にかかわらず、必ず返信用封筒（長形3号・A4判三つ折用）に84円切手を貼り、宛先を明記したものを申請書と一緒に

提出してください。

- ・複数の申請区分に申請する場合は、各申請区分を1冊のファイルにまとめて区分ごとにインデックス等で整理してください。なお、共通書類は1部を添付してください。
- ・資格を取得することにより自動的にまたは直ちに発注があるということではありませんので、ご留意ください。

問い合わせは、財政課 契約用度係まで。

中標津消防団歳末警戒のお知らせ

中標津消防団では、12月26日(土)から30日(水)までの間、地域の安全確認と町民みなさんの防火意識高揚を目的とした歳末警戒を実施します。

期間中は、赤色回転灯を点灯させた消防車両で町内を巡回して火の用心を呼びかけます。年末は何かとあわただしい時季ですが、火気の取り扱いには十分注意して、明るい新年を迎えましょう。

問い合わせは、中標津消防署 消防団係 ☎72-2181まで。

「人生会議」に関する住民向け研修のご案内

「人生会議」とは、もしもののために、あなたが望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取り組みのことです。

「人生会議」してみませんか。

テーマ

～もしも、の時に備える～
「人生会議」を考えてみよう

内容

人生の最終段階について家族や信頼できる人と話し合う「人生会議」(ACP)について、基本的な内容や「人生会議」を考えるプロセスについて学びます。

対象

中標津保健所管内にお住まいの方
(別海町、中標津町、標津町、羅臼町)

日時

12月19日(土) 13時30分～15時30分

会場

トーヨーグランドホテル2階

グランドホール

プログラム

○講演

「人生会議」って何だろう？

～あなた自身がのぞむ人生を送るために～

○講義とワーク

「人生会議を考える」

～「人生の中で大切にしていることは何か」の記入を通じて～

申込方法

郵送、FAX、メールのいずれかで申し込み。

氏名（ふりがな）、住所、電話番号、FAX番号、メールアドレスをお知らせください。電話でも受け付けます。

申込先

〒060-0004

札幌市中央区北4条西6丁目1番1

毎日札幌会館3F

一般社団法人北海道総合研究調査会

☎011-222-4105

メール：zaitaku@hit-north.or.jp

申込締切

12月14日(月) ※先着順、定員50人

その他

ソーシャルディスタンス等感染症対策を実施した上で開催します。

問い合わせは、北海道在宅医療推進支援センター事業受託事業者事務局 ☎011-222-3669まで。

わかものフリー相談会in なかしべつ

くしろ若者サポートステーションが、15歳から49歳までの就職を目指す若者やそのご家族等の総合相談窓口を開設します。仕事や将来のこと、生活のことなど幅広く相談をお受けしています。

「何から始めたらよいかわからない…」 「自分に向いている仕事って？」 など、さまざまな悩みについて一緒に考えてみませんか？

日時 12月18日(金) 13時～16時

場所 中標津町総合文化会館
研修室

問い合わせは、くしろ若者サポートステーション ☎0154-68-5102まで。

外国人材受け入れセミナー

南知床4町地域雇用創造協議会では事業者を対象として「外国人材受け入れセミナー」を開催します。

在留資格とは？外国人が従事できる仕事は？など制度に関する疑問を解決し、外国人とのよりよいコミュニケーション方法を学ぶためのセミナーです。

外国人採用に興味はあるがどうしたらよいかかわからない、既に雇用している外国人とのコミュニケーションについて学びたい、そんな方はぜひご参加ください。

日時

12月14日(月)～16日(水) (3日間)

各日14時～17時

会場

中標津経済センターなかもっぷ

費用

無料

開催内容の詳細や申し込みは役場やハローワーク等町内施設に設置したチラシまたは協議会ホームページ (<http://s-job.jp>) をご覧ください。

問い合わせは、南知床4町地域雇用創造協議会 ☎74-8300まで。



健康

「特定健康診査」個別健診のお知らせ

中標津町国民健康保険加入の方の特定健康診査を、次の医療機関で実施しています。

対象 中標津町国民健康保険加入の40～74歳の方

※昭和56年3月31日以前に生まれた方で健診日に75歳未満の方

医療機関・予約方法

・富沢内科医院

予約は必要ありません。食事を取らずに、診療時間内に受診してください。

・石田病院 ☎72-9112

石田病院へご予約ください。

・町立中標津病院 ☎72-8200

町立中標津病院へご予約ください。

・釧路がん検診センター

☎0154-37-3370

釧路がん検診センターへご予約ください。

※がん検診と一緒に受診できます（別料金）。

料金 無料

実施期間 令和3年3月31日まで

注意事項 受診の際には、「特定健康診査受診券」と「健康保険証」が必要です。

問い合わせは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。

子宮頸がん検診のお知らせ（1月分）

実施場所 町立中標津病院 産婦人科

実施期間 1月6日(水)～29日(金)

毎週月～金曜日

受付時間 8時30分～11時

対象 20歳以上の女性

（検診の間隔は2年に1回）

内容 頸部細胞診

膣エコー検査（希望者のみ）

料金 2,000円

（70歳以上 1,300円）

膣エコー検査は1,749円

申込締切 12月21日(月)

申し込みは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。

骨粗鬆症検診のお知らせ（1月分）

実施場所 町立中標津病院 整形外科

実施期間 1月6日(水)～29日(金)

毎週火～金曜日

受付時間 10時30分～11時

対象 20歳以上の方

内容 問診、骨密度測定（腰椎・大腿（太もも）骨）、診察

料金 2,700円

（70歳以上 1,300円）

中標津町国民健康保険、後

期高齢者医療保険、生活保

護の方：無料

定員 1日2人

申込締切 12月21日(月)

申し込みは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。

中標津町食育推進計画 イメージキャラクター募集のお知らせ

中標津町食育推進計画の推進にあたり、食育について親しみやすいものとするため、広報等に活用する中標津町食育イメージキャラクターを募集します。

応募資格 中標津町民

応募規定

- ①中標津の特産品、食がイメージされるデザイン
- ②作品は応募用紙かA4サイズの白色用紙、またはデータで作成
- ③オリジナル作品

応募方法

必要事項（住所、氏名、年齢、電話番号、デザインの説明、キャラクターの愛称）を記載の上、郵送、持参、メール（h-kenkoushidou@nakashibetsu.jp）のいずれかの方法で応募

応募締切

12月30日(水) 15時 ※必着

申し込み・問い合わせは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。



税金

12月は国民健康保険税(第7期) 町道民税(第4期)の納期です 【納期限は12月28日】

今月納期分の指定口座からの振替日は12月28日(月)です。口座振替を申し込まれている方は、前日までに残高の確認をお願いします。

～納期が既に経過しています～

- 町道民税（第1～3期）
- 固定資産税（全て）
- 国民健康保険税（第1～6期）
- 軽自動車税（種別割）

町では11月より、町税・国保税の未納解消月間として、文書による催告を強化して行なっています。納付や相談に応じない方に対しては、職場調査・預金調査など財産調査の後、差押え等の滞納処分を行いますので、定められた納期限までに納めるようお願いいたします。病气やけが、失業、多額の負債の支払いなどにより納期限内に納付が難しい方は必ずご相談ください。

＜休日・夜間相談窓口＞

夜間相談日
12月16日(水) 18時～20時

休日相談日
12月27日(日) 9時～17時

平日の昼間に時間をとることができない方は、夜間・休日に納税相談窓口を開設しますのでご利用ください。

なお、当日窓口では町税・国民健康保険税のみ納めることができます。

土地建物の登記手続はお早めに

固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者（登記名義人）に課税されます。土地建物の名義変更や取り壊し等の登記手続は、法務局中標津出張所でお早めにお済ませください。

なお、納税者が亡くなった場合は「相続人代表者指定書」を、未登記建物の名義変更と取り壊しの手続きは、「未登記家屋所有権移転報告書」および「家屋取壊報告書」を税務課資産税係まで提出してください。

詳しくは、税務課 資産税係まで。



年金相談所開設のお知らせ

開設日時

令和3年1月12日(火) 13時～17時

令和3年1月13日(水) 9時～14時

開設場所

中標津町役場 1階201号会議室

予約申し込みは、釧路年金事務所

☎0154-61-6000または☎0154-61-6001まで。

※電話をかけると自動音声流れます。

最初の案内で「1」を、次の案内で「2」を押してください。お客様相談室につながります。

新年交礼会のお知らせ

毎年1月6日に開催している中標津地区と計根別地区での新年交礼会につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、今年度は中止することとなりましたのでお知らせします。

問い合わせは、総務課 総務係まで。

12月定例会の開催予定について

日時 12月14日(月) 10時

場所 中標津町役場 3階議事堂

傍聴等の問い合わせは、議会事務局 議事係まで。

特定疾患等患者通院交通費の補助について

特定疾患等で町外の医療機関に通院が必要な方の交通費の一部を補助しています。

対象者

特定疾患治療研究事業、先天性血液凝固因子障害治療研究事業または小児慢性特定疾患の治療研究対象疾患に罹患し、北海道知事から医療受

中標津町職員(技術職)募集お知らせ

令和3年4月1日採用の中標津町職員を募集しています。

募集職種・採用予定人員 技術職(土木) 若干名

受験資格

昭和55年4月2日以降に生まれた方で、次の(1)~(3)のいずれかに該当する方

(1)最終学歴が高等学校以上の土木技術の専門課程を履修した方(令和3年3月卒業見込みを含む)

(2)最終学歴が高等学校以上で、1級もしくは2級土木施工管理技士または技術士(建設部門)の資格を有する方

(3)最終学歴が高等学校以上で、民間企業等での土木工事の設計、施工管理または構造物の維持管理に係る職務経験が、直近10年のうち5年以上ある方

※12月1日現在、中標津町に本社を置く建設業の企業に勤務している方を除く

応募締切

12月18日(金) 必着

試験日程

一次試験: 令和3年1月10日(日) 二次試験: 令和3年1月下旬予定

詳しくは、町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



申し込み・問い合わせは、総務課 職員係 まで。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて

新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大する中、当町においても感染拡大はないものの、感染事案が確認されています。

これから厳寒期が訪れます。更なる感染対策を徹底しなければなりません。

みなさん一人ひとりの意識と行動が大切です。

今後も社会経済活動への影響を抑えながら、感染拡大の抑え込みを図るため、町民のみなさん、事業者のみなさんに感染対策の実施のご理解とご協力をお願いします。

◆飲食・飲酒の場面においては、感染リスクを回避する行動を実践しましょう。例えばマスクをしない大声での会話や長時間の飲食・飲酒は控えましょう。

◆『新北海道スタイル』を実践していない施設等の利用は控えましょう。

◆密閉された屋内において、人との距離が十分に保たれない長時間の会合等は控えましょう。

◆マスクの着用など慎重な行動を実践し、体調が悪い場合は外出を控えましょう。



新型コロナウイルス感染症に関連した人権への配慮について

～ 正しく理解し、思いやりの心を ～

町民の皆様には、日頃より新型コロナウイルス感染症防止対策に取り組んでいただいていますことに深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、この感染症に対する不安をお持ちの方も多いと思いますが、感染された方々やその家族の方々などは、不確かな情報に惑わされ、不当な差別や偏見、誹謗中傷やいじめなど人権侵害につながるような行動により、心を痛め、傷つき、悲しんでおられます。

新型コロナウイルスは、誰もが感染する可能性があります。

もし、自分や家族、大事な人が感染したらどう考えるか、今一度、皆様一人ひとりが、冷静に思いやりのある行動を心がけていただきますようお願いいたします。

また、皆様一人ひとりが、常に感染防止対策を意識し、行動することが大切です。

これまで同様、外出時のマスク着用、手洗いや手指消毒など基本的な感染予防をはじめ、皆様の心を一つにし、「新北海道スタイル」の実践とともに、感染症防止対策の取り組みにご協力をお願いいたします。

中標津町長 西 村 穰

令和2年
12
VOL.696
(毎月6日発行)

中標津
なかしべつ

※広報紙に掲載された写真をご希望の方は、データ(JPEG)で提供しますので総務課情報化推進・広報調査係までご連絡ください。



広報中標津は、環境保護のため産間伐材と古紙を配合した用紙および100%植物性インキ「ナチュラリス100」を使用しています。



10月31日現在住民登録人口

町の人口 23,241 (+25)

男 11,450 (+14)

女 11,791 (+11)

世帯数 11,334 (+15)

()内は前月比

65歳以上の人口 6,136人(高齢化率26.4% 介護保険課調)

誕生 16人 死亡 14人 転入 66人 転出 43人